

恵那南地区統合中学校準備委員会 活動の総括

2023(令和5年)年度～2025(令和7年)年度

2026年(令和8年) 3月

恵那市教育委員会 学校統合準備室

目 次

1. 恵那南地区統合中学校基本構想

- (1) 中学校統合の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・
- (2) 教育環境の充実・・・・・・・・・・・・・・・・
- (3) 地域との連携・協働・・・・・・・・・・・・・・・・
- (4) 目指す姿・・・・・・・・・・・・・・・・

2. 統合中学校準備委員会

- (1) 設置目的等・・・・・・・・・・・・・・・・
- (2) 組織体系・・・・・・・・・・・・・・・・
- (3) 調査検討事項・・・・・・・・・・・・・・・・
- (4) 会議開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・
- (5) 各専門部会での協議事項結果と想い

3. 地域教育拠点施設(学びルーム)の設置

1. 恵那南地区統合中学校基本構想

(1) 中学校統合の基本方針

統合した中学校は、5つの地域から生徒が集まることから、多様な考え方とそれぞれの強みを生かすことで、大きな力、新しい力が生み出されることが期待できます。そして、教育活動を通じて、生徒一人一人が課題を解決する力を身に付け、身に付けた力を他者や地域のために還元することが持続可能な地域づくりにも繋がっていくと考えられます。

統合中学校は、地域コミュニティの中心的な役割も担い、子どもにとって通うことが楽しい学校、保護者にとって子どもを安心して任せられる学校、教職員にとって一人一人が力を発揮できる学校、地域との連携を密にして、地域を愛する生徒を育てる学校を目指します。

(2) 教育環境の充実

集団の中で多様な考え方に触れる機会、学び合いの機会、切磋琢磨する機会などの教育環境を創り、子どもたちの成長に繋がります。

(1) 中学校の適正規模として考える学級数

- ① 統合時には各学年においてクラス替えが可能な複数学級(3学級)の確保
- ② 多様な考え方に触れ、教育活動を通じて一人一人の能力の向上
- ③ 集団の中での社会性やコミュニケーション能力の向上
- ④ 学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導について、相談、研究、協力体制の充実
- ⑤ 教科担任制となる中学校では学級数が増えることで、全ての教科で専科教員を配置

(3)地域との連携・協働

5つの地域に支えられながら地域を横に繋げる役割も担い、子どもたちの中で、ふるさとのエリアを広げることで、恵那南地域全体で5つの地域を維持存続させていくという意識の醸成を図る。

- 1 居住地以外の地域文化にも触れる機会の創出
- 2 5つの地域を地域学習のフィールドワークの場として活用
- 3 身に付けた課題解決力を地域のために還元することも期待
- 4 地域イベント等による地域コミュニティとの繋がりを期待
- 5 各地域の文化や伝統芸能の継承
- 6 統合中学校が地域に根付くことで、地域社会全体にとって重要な施設へ

(4)目指す姿

①「未来をつくる」

予測困難な未来を切り開いていけるよう、夢をもち、努力する生徒を育てていく。

【物事を前向きに受け止め、目標に向かい粘り強くやり抜く生徒】

予測困難な社会の中で、様々な変化を前向きに受け止め、自ら目標を設定し夢をもって、主体的に生きていく力を育むことが求められている。より多くの仲間と学ぶ中で、多様な考えに触れ、よりよい生き方を求め、努力する生徒を育てていく。

【確かな学力、豊かな心、健やかな体が将来の礎になることを自覚し、ひたむきに努力する生徒】

学校教育では、確かな学力（基礎的な知識・技能と思考力・判断力・表現

力等と主体的に学習に取り組む態度)、豊かな心、健やかな体の3つを育むことが求められている。より多くの仲間の中で、多様な考えに触れて、考えを広めたり深めたりすることを通して、学ぶことの意味を理解し、ひたむきに努力する生徒を育てていく。

②「人とつながる」

多くの出会いの中で、自他ともに認め合い、高め合える生徒を育てていく

【自他ともに認め合う生徒】

人数が増え、より多くの人と出会い、互いの良さや多様性に気づく教育活動を進めていく。教師も、生徒のよさや可能性を發揮できるように生徒一人一人に寄り添い認め、励ましていくことが必要で、自他ともに認め合い、一人一人をかけがえのない存在として大切にできる生徒を育てていく。

【人とのかかわりの中で、自分や集団を高められる生徒】

体育大会や合唱祭等の行事をより多くの仲間ですり上げることは、成長するための重要な体験の場となる。また、ICTを活用して、他の地域や他の国に住む人々から学ぶことも、視野を広げ、自分や集団を高めるチャンスになる。こうした体験を通して、色々な人と折り合いをつけ、協力し合うことで社会性を磨き、自己有用感をもつ生徒を育てていく。

③「地域とあゆむ」

地域の魅力や課題を知り、地域の中で学び、考え行動できる生徒を育てていく。

【地域の歴史や文化を学び、地域の魅力を知る生徒】

校区が広がったことで、それぞれの地域の良さを生かしながら、各地域の歴史や文化を学んだり、多様な文化や芸能を直接体験したりすることが可能となる。地域の方々とともに活動する機会を通して、地域の魅力や課題を理

解し、地域について深く考えられる生徒を育てていく。

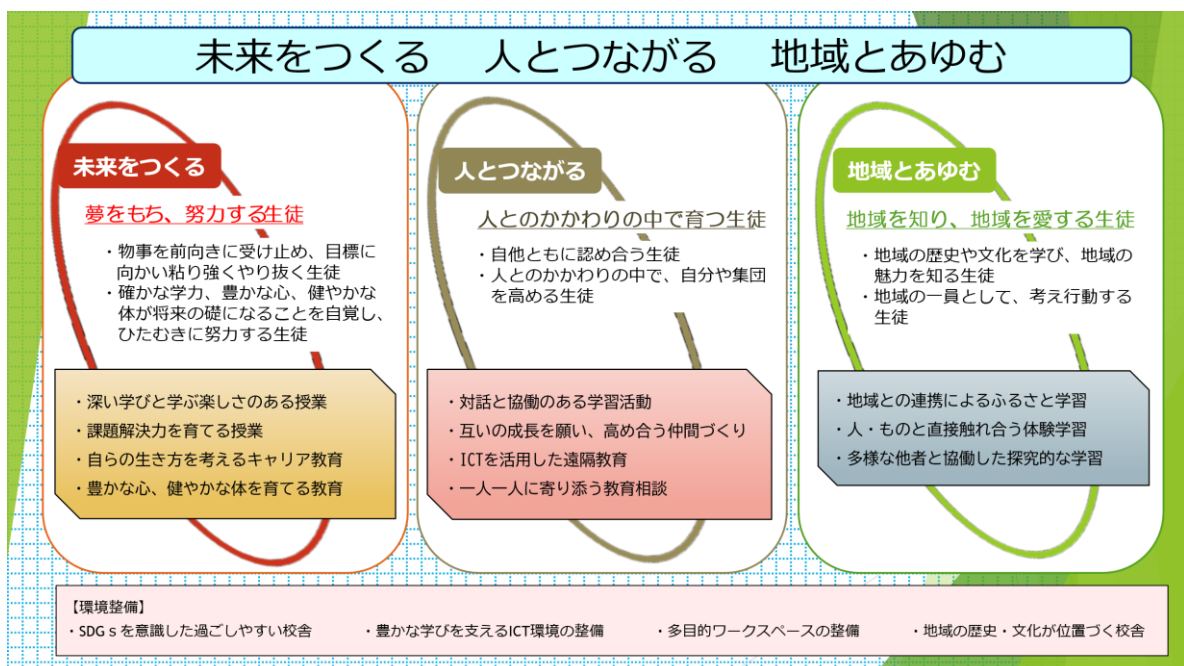
【地域の一員として、考え行動する生徒】

地域を知り、地域の中で活動することを通して、子どもたちは地域に愛着をもち、自分たちが地域を支える一員であることを意識できるようになる。探究的な学習の中で、地域の特色や課題を実感し、考えを発信したり、地域のために活動したりすることのできる生徒を育てていく。

【地域とともに地域の未来をつくる統合中学校】

恵那南地域に広がる魅力ある地域資源である、各地域独自の自然・歴史・文化等をフィールドワークの場とし、多様な関係者と協働しながら地域の課題を解決していく活動を通して、地域社会の将来に対する使命感を涵養するとともに、主体的に物事を解決する力を身に付けていく。こうした取り組みを継続させていくことが地域を知り、地域を愛する生徒を育て、学校での学習を各地域に還元することで地域課題の解決に向けた一助となり、持続可能な地域づくりに繋がっていくことが期待できる。

【めざす恵那南地区統合中学校の姿】

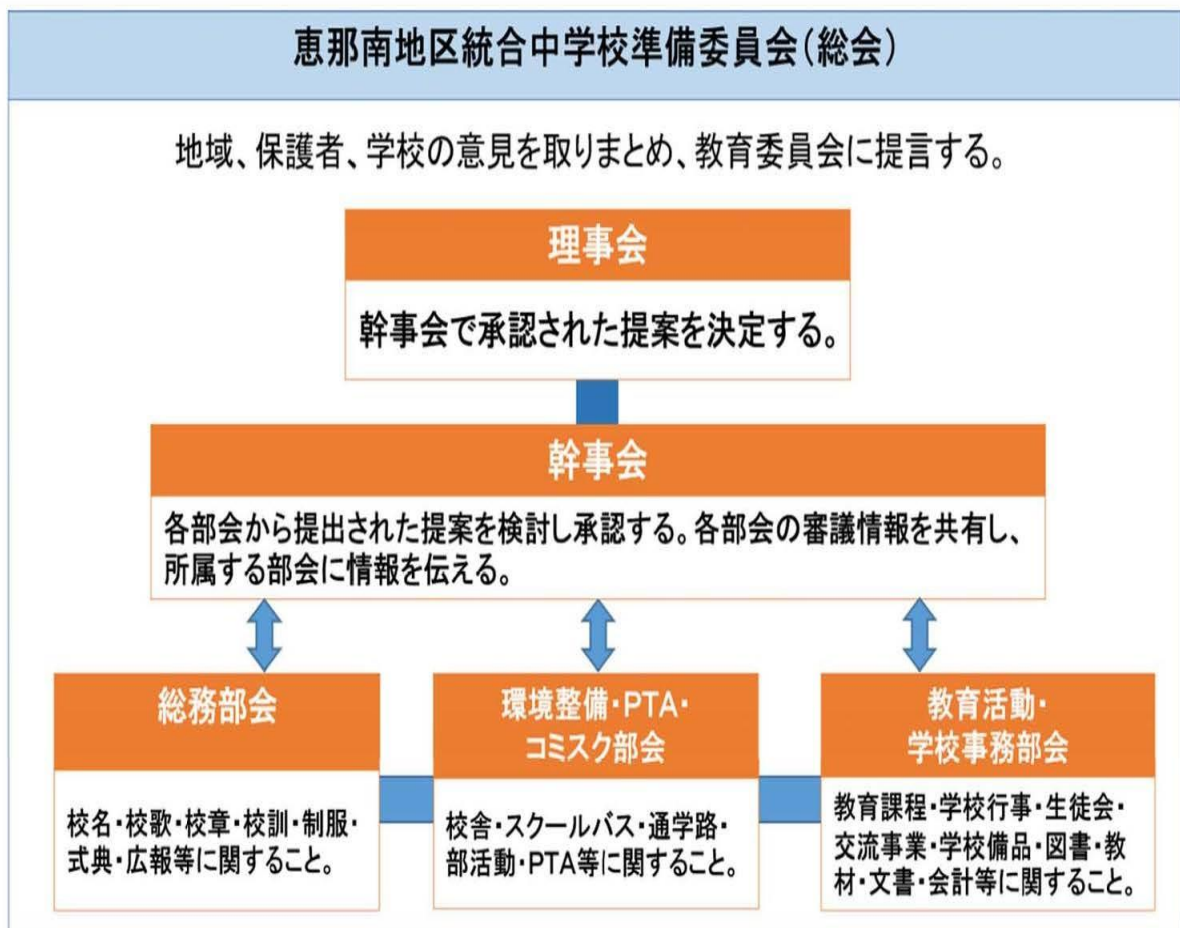


2. 統合中学校準備委員会

(1) 設置目的等

統合後の中学校における新しい学校づくりについて検討するため、学識経験者、専門的識見者、地域自治区代表、PTA代表、教職員代表等で委員会を構成。3つの専門部会にて検討事項を協議し、検討結果を幹事会、理事会、総会に諮る組織とした。

(2) 組織体系



(3)調査検討事項

中学校統合準備にかかる 課題整理シート

番号	課 題	担当部会
1	新中学校の名称について	総務部会
2	校歌の制定について	
3	校章の制定について	
4	校訓等の制定について	
5	制服・体操服・かばん・上履きについて	
6	閉校記念式典について	
7	開校記念式典について	
8	広報活動に関すること	
9	校舎の増築、改修に関すること	環境整備・PTA・コミスク部会
10	通学路の安全に関すること	
11	スクールバスの運行に関すること	
12	看板、案内標識の整備に関すること	
13	部活動に関すること	
14	PTAの組織運営に関すること	
15	学校運営協議会の組織運営に関すること	
16	教育課程等、教育内容に関すること	教育活動・学校事務部会
17	学校行事に関すること	
18	生徒会に関すること	
19	交流事業に関すること	
20	学校備品、教材備品の整理に関すること	
21	学校図書に関すること	
22	保存文書等の整理に関すること	
23	予算計画に関すること	

(4)会議開催状況

回数	会議名	期 日	会 場	参加者	延べ	総延べ
1	1 総会	R5.5.31 (水) 19:00	岩村コミュニティセンター 大ホール	69人	400人	
2	2 総会	R6.5.20 (月) 19:00	岩村コミュニティセンター 大ホール	68人		
3	3 総会	R6.7.18 (木) 19:00	岩村コミュニティセンター 大ホール	56人		
4	4 総会	R7.2.7 (金) 19:00	岩村コミュニティセンター 大ホール	54人		
5	5 総会	R7.6.5 (木) 19:00	岩村コミュニティセンター 大ホール	54人		
6	6 総会	R7.9.29 (月) 19:00	岩村コミュニティセンター 大ホール	51人		
7	7 総会	R8.2.25 (水) 19:00	岩村コミュニティセンター 大ホール	48人		
回数	会議名	期 日	会 場	参加者	延べ	
8	1 理事会	R5.5.31 (水) 19:00	岩村コミュニティセンター 大ホール	20人	189人	
9	2 理事会	R5.8.3 (木) 19:00	岩村コミュニティセンター 2階会議室	17人		
10	3 理事会	R5.9.25 (月) 19:00	岩村コミュニティセンター 2階会議室	19人		
11	4 理事会	R5.12.6 (水) 19:00	岩村コミュニティセンター 2階会議室	18人		
12	5 理事会	R6.3.29 (金) 19:00	岩村コミュニティセンター 2階会議室	13人		
13	6 理事会	R6.7.2 (火) 19:00	岩村コミュニティセンター 2階会議室	19人		
14	7 理事会	R6.10.3 (木) 19:00	岩村コミュニティセンター 2階会議室	18人		
15	8 理事会	R7.1.27 (月) 19:00	岩村コミュニティセンター 2階会議室	16人		
16	9 理事会	R7.5.22 (木) 19:00	岩村コミュニティセンター 2階会議室	14人		
17	10 理事会	R7.9.17 (水) 19:00	岩村コミュニティセンター 2階会議室	18人		
18	11 理事会	R8.1.29 (木) 19:00	岩村コミュニティセンター 2階会議室	17人		
回数	会議名	期 日	会 場	参加者	延べ	
19	1 幹事会	R5.11.13 (月) 19:00	山岡振興事務所 2階大会議室	5人	49人	
20	2 幹事会	R6.3.21 (木) 17:00	岩村コミュニティセンター 2階会議室	4人		
21	3 幹事会	R6.6.27 (木) 17:00	岩村コミュニティセンター 2階会議室	7人		
22	4 幹事会	R6.9.17 (火) 19:00	岩村コミュニティセンター 2階会議室	7人		
23	5 幹事会	R7.1.15 (水) 19:00	岩村コミュニティセンター 2階会議室	6人		
24	6 幹事会	R7.5.12 (月) 19:00	岩村コミュニティセンター 2階会議室	7人		
25	7 幹事会	R7.9.4 (木) 19:00	岩村コミュニティセンター 2階会議室	6人		
26	8 幹事会	R8.1.14 (水) 19:00	岩村コミュニティセンター 2階会議室	7人		
回数	会議名	期 日	会 場	参加者	延べ	
27	1 総務部会	R5.5.31 (水) 19:00	岩村コミュニティセンター 大ホール	18人	269人	
28	2 総務部会	R5.8.31 (木) 19:00	明智振興事務所 ききょう会議室	20人		
29	3 総務部会	R5.10.16 (月) 19:30	山岡振興事務所 2階大会議室	20人		
30	4 総務部会	R5.12.1 (金) 19:30	上矢作コミュニティセンター 講堂	19人		
31	5 総務部会	R6.1.12 (金) 19:30	岩村コミュニティセンター 2階会議室	16人		
32	6 総務部会	R6.3.5 (火) 19:30	山岡振興事務所 2階大会議室	17人		
33	7 総務部会	R6.3.19 (火) 19:30	串原コミュニティセンター サンホール	11人		
34	8 総務部会	R6.5.20 (月) 19:00	岩村コミュニティセンター 大ホール	20人		
35	9 総務部会	R6.6.6 (木) 19:30	山岡振興事務所 2階大会議室	16人		
36	10 総務部会	R6.8.23 (金) 19:30	明智コミュニティセンター 2階 ききょう会議室	15人		
37	11 総務部会	R6.11.26 (火) 19:30	串原コミュニティセンター サンホール	15人		
38	12 総務部会	R6.12.23 (月) 19:30	上矢作コミュニティセンター 講堂	14人		
39	13 総務部会	R7.6.5 (木) 19:00	岩村コミュニティセンター 2階会議室	16人		
40	14 総務部会	R7.7.7 (月) 19:30	山岡振興事務所 2階大会議室	18人		
41	15 総務部会	R7.8.21 (木) 19:00	明智コミュニティセンター 3階 講堂	17人		
42	16 総務部会	R7.11.11 (火) 19:30	岩村コミュニティセンター 2階会議室	17人		
回数	会議名	期 日	会 場	参加者	延べ	
43	1 環境整備・PTA・コミスク部会	R5.5.31 (水) 19:00	岩村コミュニティセンター 2階会議室	20人	356人	
44	2 環境整備・PTA・コミスク部会	R5.6.14 (水) 19:00	山岡振興事務所 2階大会議室	20人		
45	3 環境整備・PTA・コミスク部会	R5.9.5 (火) 19:00	明智振興事務所 ききょう会議室	18人		
46	4 環境整備・PTA・コミスク部会	R5.9.28 (木) 19:00	上矢作コミュニティセンター 講堂	19人		
47	5 環境整備・PTA・コミスク部会	R5.11.2 (木) 19:00	串原コミュニティセンター サンホール	15人		
48	6 環境整備・PTA・コミスク部会	R5.11.29 (水) 19:00	岩村コミュニティセンター 2階会議室	16人		
49	7 環境整備・PTA・コミスク部会	R5.12.19 (火) 19:00	山岡振興事務所 2階大会議室	19人		
50	8 環境整備・PTA・コミスク部会	R6.2.15 (木) 19:00	明智コミュニティセンター 3階 講堂	20人		
51	9 環境整備・PTA・コミスク部会	R6.3.7 (木) 19:00	上矢作コミュニティセンター 講堂	18人		
52	10 環境整備・PTA・コミスク部会	R6.5.20 (月) 19:00	岩村コミュニティセンター 2階会議室	21人		
53	11 環境整備・PTA・コミスク部会	R6.6.20 (木) 19:00	串原コミュニティセンター サンホール	20人		
54	12 環境整備・PTA・コミスク部会	R6.7.24 (水) 19:00	山岡振興事務所 2階大会議室	20人		
55	13 環境整備・PTA・コミスク部会	R6.8.29 (木) 19:00	明智コミュニティセンター 3階 講堂	18人		
56	14 環境整備・PTA・コミスク部会	R6.9.25 (水) 19:00	上矢作コミュニティセンター 講堂	17人		
57	15 環境整備・PTA・コミスク部会	R6.10.31 (木) 19:00	串原コミュニティセンター サンホール	16人		
58	16 環境整備・PTA・コミスク部会	R7.1.10 (金) 19:00	岩村コミュニティセンター 2階会議室	18人		
59	17 環境整備・PTA・コミスク部会	R7.3.11 (火) 19:00	山岡振興事務所 2階大会議室	18人		
60	18 環境整備・PTA・コミスク部会	R7.6.5 (木) 19:00	岩村コミュニティセンター 2階会議室	16人		
61	19 環境整備・PTA・コミスク部会	R7.8.5 (火) 19:00	明智コミュニティセンター 3階 講堂	14人		
62	20 環境整備・PTA・コミスク部会	R7.12.3 (水) 19:00	上矢作コミュニティセンター 講堂	13人		
回数	会議名	期 日	会 場	参加者	延べ	
63	1 教育活動・学校事務部会	R5.5.31 (水) 19:00	岩村コミュニティセンター 1階和室	22人	288人	
64	2 教育活動・学校事務部会	R5.6.16 (金) 19:00	山岡中学校 2階遠隔交流教室	22人		
65	3 教育活動・学校事務部会	R5.9.12 (火) 19:00	山岡中学校 2階遠隔交流教室	21人		
66	4 教育活動・学校事務部会	R5.10.11 (水) 19:00	上矢作中学校 2階 ワークスペース	20人		
67	5 教育活動・学校事務部会	R5.11.22 (水) 19:00	串原コミュニティセンター サンホール	18人		
68	6 教育活動・学校事務部会	R6.2.29 (木) 19:00	明智コミュニティセンター 3階 講堂	18人		
69	7 教育活動・学校事務部会	R6.5.20 (月) 19:00	岩村コミュニティセンター 1階和室	23人		
70	8 教育活動・学校事務部会	R6.6.18 (火) 19:00	山岡中学校 1階 ランチルーム	21人		
71	9 教育活動・学校事務部会	R6.10.23 (水) 19:30	上矢作コミュニティセンター 講堂	19人		
72	10 教育活動・学校事務部会	R7.2.12 (水) 19:30	明智文化センター 大集会室	18人		
73	11 教育活動・学校事務部会	R7.3.24 (月) 19:00	串原コミュニティセンター サンホール	20人		
74	12 教育活動・学校事務部会	R7.6.5 (木) 19:00	岩村コミュニティセンター 2階会議室	18人		
75	13 教育活動・学校事務部会	R7.7.28 (月) 19:00	明智文化センター 大ホール	17人		
76	14 教育活動・学校事務部会	R7.8.20 (水) 19:00	上矢作コミュニティセンター 講堂	16人		
77	15 教育活動・学校事務部会	R7.12.16 (火) 19:00	山岡農村環境改善センター 会議室	15人		

(5)各専門部会での協議事項結果と想い

課題No.1 新中学校の名称について

(1) 課題の位置付け

新中学校の名称は、学校の理念や目指す姿を象徴するとともに、生徒、保護者、地域の人々にとって長く親しまれる重要な要素であることから、本課題は統合準備における最も基礎的かつ重要な事項として位置付けられた。

総務部会では、名称が地域と学校をつなぐ「顔」となることを踏まえ、特定の立場に偏らず、多くの関係者の思いを反映できる決定方法とすることを重視して検討する。

(2) 検討の経緯と主な確認事項

新中学校の名称を検討するにあたり、委員からは、これまで各校が地域とともに歩んできた歴史や愛着を大切にしながら、新しい学校としての一体感を育んでいく必要があるとの意見が示された。このため、名称決定にあたっては、保護者、児童生徒、地域住民等から広く意見を募り、その結果を丁寧に整理した上で検討を進めることが望ましいとの考え方が共有された。あわせて、名称決定の理由や経緯を分かりやすく伝えることが、今後の理解と納得につながる重要な視点であることが示された。

(3) 検討の中で整理された主な論点

①名称の選定方法

幅広い意見を反映するため、公募により名称案を募集し、その結果を踏まえて総務部会、幹事会、理事会で段階的に整理・検討を行い、最終的に総会で承認する手順とすることが整理された。

②名称に求める視点

地域のまとまりや新中学校としての一体感、他校とのバランス、親しみやすさや分かりやすさ、将来にわたり使用できる名称であることが重視される視点として整理された。

(4) 検討結果

公募により寄せられた名称案について、総務部会および幹事会で整理を行い、理事会での審議を経て、「**恵那南中学校**」を新中学校の名称とすることが決定され、総会において承認された。

(5) 引き継ぎ事項

新中学校の名称については、決定に至るまでの考え方や背景、地域や関係者の思いについて、準備委員会において整理した内容を、新中学校へ引き継ぐ。

課題No.2 校歌の制定について

(1) 課題の位置付け

校歌は、新中学校の理念や目指す姿を端的に表すものであり、生徒や地域に長く歌い継がれていく象徴的な存在であることから、本課題は学校づくりの根幹に関わる重要な事項として位置付けられた。

総務部会を中心に、新中学校にふさわしい校歌の在り方や制定方法について検討する。

(2) 検討の経緯と主な確認事項

校歌の制定にあたっては、委員から、新中学校がこれから歩んでいく姿や、生徒が誇りを持てる学校像を大切にしたいという思いが示された。

また、単に新しい校歌をつくるということではなく、地域とのつながりや歴史を意識しながら、長く親しまれるものとするのが重要であるとの考え方が示された。このような背景から、校歌の質や完成度を重視し、専門的な知見を有する作詞・作曲者に依頼する方法について検討が進められた。

(3) 検討の中で整理された主な論点

①校歌の制作方法

新中学校の理念を的確に表現し、将来にわたって歌い継がれる校歌とするため、作詞・作曲については専門家に依頼することが適当であることが整理された。

②地域性の反映

地域にゆかりのある人物による制作とすることで、生徒や地域が親しみやすく、学校への愛着を育てる校歌となることが期待される点が重視された。

(4) 検討結果

検討の結果、校歌の作詞・作曲については、地域にゆかりのある岡田如実氏に依頼することとし、完成した校歌を新中学校の校歌として採用することが決定された。

(5) 引き継ぎ事項

校歌については、開校後の学校生活や行事等を通して、生徒や地域に親しまれ、自然に定着していくことが重要である。準備委員会として整理した考え方を踏まえ、今後の教育活動の中で大切に歌い継がれていくよう取り組むものとする。

【恵那南中学校 校歌「心のままに」】



Piano

とめー まよい ながらも しんじ ると びらひらくんだー ぼくら
 の あすがこころはじ まるー かざら な いつよさがー ぼんどの
 かー やせきー きのう よりー も せつよくな るー からー どんな
 けしー きもー このめ で みてみよー みら いはほらー このてのな
 かー こころのま まにー じぶん のリズム ですすめば

恵那南中学校 校歌『心のままに』に寄せて

校歌制作者：岡田 如実（声楽家・恵那市山岡町出身）

校歌『心のままに』は、五つの中学校が一つとなり、新しい学校として歩み始めるこの時に、ここに集う生徒たちの姿を思い描きながら生まれました。

それぞれの場所で重ねてきた日々や思い出は、形を変えながらも、今も一人ひとりの心の奥で静かに息づいています。そのすべてが、新しい学校を支える確かな力になっていく—そんな願いを、この歌に託しました。

歌詞の冒頭に描かれる「やわらかな若葉が芽吹く季節」は、新しい出会いと始まりのしるしです。高く広がる空、朝日に染まる教室、胸の奥で響き合う希望の音。それらは特別な誰かのための風景ではなく、ここに集うすべての生徒が、日々の暮らしの中でふと出会う、かけがえのない瞬間です。

一番の歌詞には、新しい環境に足を踏み出すときのときめきと不安、そして「これから自分はようになっていくのだろうか」と迷いながらも、前へ進もうとする心の揺れを描きました。確かな答えが見えなくても、今いる場所で信じて歩み始める、その小さくも大切な一歩です。

二番では、この地で育った生徒たちが、やがてここを旅立ち、広い世界へと向かっていく未来を思い描いています。誰かに決められた道ではなく、自分自身の人生を、自分のリズムで歩いていくこと。曲名の「心のままに」には、そんな強くやさしい願いが込められています。

同じ校歌を歌う時間は、出身校の違いを越え、「今、ここで共に学ぶ仲間」として心が重なり合う時間でもあります。この歌が、生徒たちの歩みにそっと寄り添い、迷ったときに立ち返る場所となり、未来へ進む力を静かに支えてくれることを願っています。

そしてこの校歌が、学校の歩みとともに育ち、いつか振り返ったときに「ここが自分の原点だった」と思える歌として、長く歌い継がれていくことを、心から願っています。

課題No.3 校章の制定について

(1) 課題の位置付け

校章は、新中学校のシンボルとして、学校の理念や特徴を視覚的に表現するとともに、生徒や地域が学校への誇りや愛着を持つための重要な要素であることから、本課題は校名や校歌と並ぶ基本的な事項として位置付けられた。

総務部会では、校章に求められる考え方や制定方法について、多くの関係者の思いを反映できるよう、公募を含めた幅広い意見の取り入れ方を重視して検討する。

(2) 検討の経過と主な確認事項

校章の制定にあたっては、委員から、新中学校としての一体感が感じられ、生徒や地域に親しみを持って受け入れられるものとするのが重要であるとの意見が示された。また、特定の立場や世代に偏ることなく、多くの関係者の思いやイメージが反映されるような進め方とすることが望ましいとの考え方が示された。このため、広く意見を取り入れる方法として、公募による選定が適当であるとの認識に基づき、検討が進められた。

(3) 検討の中で整理された主な論点

①校章の選定方法

校章の制定にあたっては、公募により作品を募集し、段階的な選考を経た上で、児童生徒や保護者等を含む投票を行い、その結果を尊重する形で決定することが整理された。

②校章に求める視点

新中学校としての一体感や地域性、学校の将来像が表現されていることに加え、長く使用されることを見据えた分かりやすさや親しみやすさが重視される視点として整理された。

(4) 検討結果

公募により寄せられた校章案について、専門的（教員美術部会・校長会）な視点で選考を行った後、児童生徒および保護者等による投票を実施し、最も多くの支持を得た作品を新中学校の校章として採用することが決定された。

(5) 引き継ぎ事項

校章については、今後の学校生活や行事、広報等を通して、生徒や地域に自然に親しまれ、学校の象徴として定着していくことが重要である。準備委員会として整理した考え方を踏まえ、校章が大切に受け継がれていくよう取り組むものとする。

【恵那南中学校 校章】



校章制作者：伊藤 勝則（岩手県一関市在住）

【制作者からの説明・思い】

このデザインは、恵那の頭文字「E」と「桜」をモチーフに構成しています。「E」は翼に見立て、生徒たちが夢や希望を胸に、輝かしい未来へと力強く羽ばたいていく姿を表現しました。

課題No.4 校訓等の制定について

（1）課題の位置付け

校訓や教育目標等は、新中学校の目指す方向性や価値観を示す重要な要素であり、日々の教育活動の拠り所となるものであることから、本課題は学校づくりにおいて重要な位置付けを持つ事項として整理された。一方で、校訓等は、生徒や教職員の思いが反映されることが望ましいとの考えから、学校の実情や将来像を踏まえ、慎重に検討する必要がある事項として捉える。

（2）検討の経過と主な確認事項

校訓等の制定にあたっては、委員から、新中学校の理念や教育目標が、生徒にとって身近で分かりやすく、日常の行動につながるものであることが重要であるとの意見が示された。また、統合により新たに生まれる学校であることを踏まえ、従来の考え方をそのまま引き継ぐのではなく、新校としての実情や将来像を見据えて検討する必要があるとの考え方が示された。

（3）検討の中で整理された主な論点

①校訓と学校の教育目標の関係

校訓を形式的に定めることよりも、教育活動の拠り所となる学校の教育目標を重視する考え方が整理された。

②策定主体の在り方

校訓や学校の教育目標については、学校運営に直結する事項であることから、校長会を中心とした学校側が主体となって検討することが適切であると確認された。

③策定期期

学校の実態や生徒の姿を踏まえる必要があることから、開校前には一定の方向性を整理しつつ、開校後に検討を深めていく余地を残すことが重要であると整理された。

(4) 検討結果

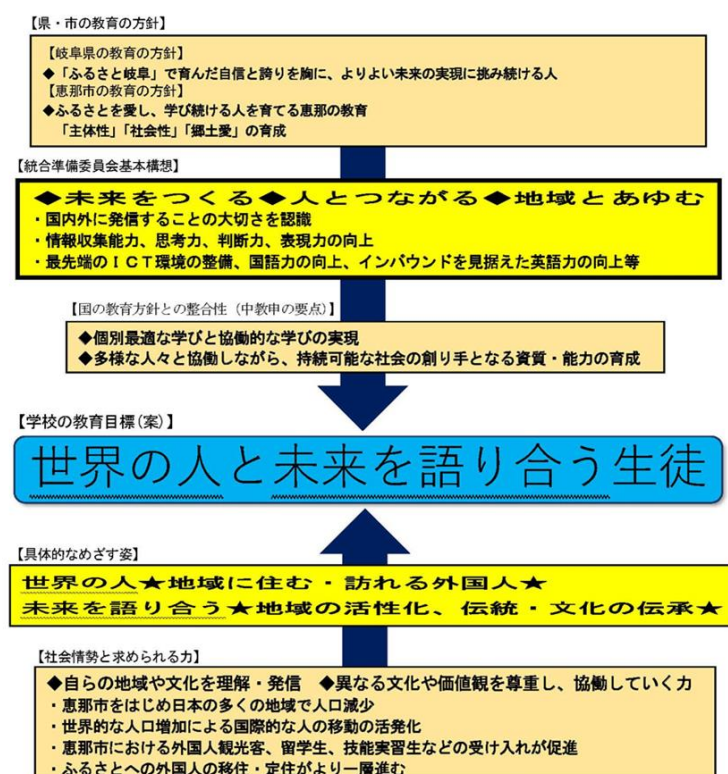
校訓については、校訓という形式にとらわれず、学校の教育目標を軸として整理し、学校の教育目標は、統合中学校の基本構想を踏まえ、校長会と事務局が主体となって案を作成する。また、校訓は、学校の教育目標（案）をよりどころとしながら、開校後に学校において検討する。

以上の検討を踏まえ、校訓および教育目標等については、準備委員会において方向性の整理を行うにとどめ、具体的な内容の検討および決定については、開校後に学校を中心に進めることとされた。

(5) 引き継ぎ事項

校訓および学校の教育目標については、準備委員会で一定の整理を行った上で、最終的な検討・決定は開校後の学校が主体となって行う事項である。学校の教育目標（案）については、開校後も学校の実態や生徒の姿を踏まえながら、必要に応じて見直しや検討が行われていくことを前提として、本課題に関する整理を学校運営へ引き継ぐ。

恵那南中学校学校教育目標(案)



課題No.5 制服・体操服・かばん・上履きについて

(1) 課題の位置付け

制服・体操服・かばん・上履きは、生徒が日常的に使用するものであると同時に、新中学校としての一体感や学校の印象を形づくる重要な要素であることから、本課題は学校生活に直結する重要な事項として位置付けられた。

総務部会を中心に、生徒の立場や保護者の負担、多様な事情への配慮を踏まえながら、新中学校としての統一の在り方を検討する。

(2) 検討の経過と主な確認事項

検討にあたっては、委員から、制服等は毎日使用するものであるため、見た目だけでなく、着心地や動きやすさ、耐久性といった実用面への配慮が重要であるとの意見が示された。また、統合に伴い複数の学校の文化や慣れ親しんだ用品がある中で、生徒や保護者に過度な負担を生じさせないように、経済的な面や移行の在り方に配慮すべきとの思いが示された。あわせて、性別にとらわれることなく、生徒一人一人が自分に合った選択ができるようにすることが、新しい学校にふさわしい配慮であるとの考え方が示された。

(3) 検討の中で整理された主な論点

①制服および体操服の考え方

新中学校としての一体感を大切にしつつ、生徒の意見を適切に反映することが重要であり、実際に着用する生徒の声を取り入れる方法として、生徒等を対象とした投票を行うことが整理された。

②かばん・上履きの扱い

学校生活における統一性や安全面を踏まえ、新中学校として一定の指定を行うことが適当である一方、運用にあたっては実態に配慮する必要があるとの考え方が整理された。

③負担と多様性への配慮

制服等の導入にあたっては、経済的負担や個々の事情を尊重し、選択肢や移行期間を設けるなどの配慮を行うことが重視された。

(4) 検討結果

制服および体操服については、児童生徒および保護者の投票結果を踏まえ、新中学校として採用する内容が決定された。また、かばんおよび上履きについては、新中学校として一定の指定を行うこととし、その具体的な運用については、学校生活の実情を踏まえながら対応していくこととされた。

(5) 引き継ぎ事項

制服・体操服・かばん・上履きについては、今後の学校生活の中で実際に使用される中で、生徒や保護者の声を踏まえ、必要に応じて柔軟な対応や見直しが行われることが重要である。準備委員会として整理した考え方を踏まえ、開

校後は学校を中心に、誰もが安心して学校生活を送れるよう運用が図られるよう引き継ぐ。



【ブレザー・ボトムス】



【体操服】



【かばん】



【上履き】

課題No.6 閉校記念式典について

(1) 課題の位置付け

閉校記念式典は、統合により閉校となる各中学校の節目として実施される行事である。本課題については、準備委員会として内容や形態を詳細に決定するものではなく、閉校記念式典については、節目として一定の形式に基づき実施することを基本とし、その位置付けや進め方を確認する事項として整理する。

(2) 検討の経過と主な確認事項

閉校式典については、節目として一定の形式に基づき実施すること、主催は市および教育委員会とすることとし、準備委員会としてこれを確認した。また、地域やPTA等による閉校記念行事などの取組が行われる場合については、各学校、地域や関係団体の判断を尊重しつつ対応することとした。

(3) 検討の中で整理された主な論点

①内容・時期

式典は一定の形式に基づいた形で実施することを確認。

- ・3月21日(土) 串原中学校・明智中学校
- ・3月22日(日) 上矢作中学校・岩邑中学校・山岡中学校

②実施体制

閉校式典は、市および教育委員会が主体となって実施し、閉校記念行事などは各地域、学校が中心となり実施することが確認された。

(4) 検討結果

閉校式典や閉校記念事業については、各中学校において実施することとし、一定の形式に基づき市および教育委員会が主催で行うことを準備委員会として整理をした。式典の具体的な内容および運営方法については、学校および事務局を中心に、関係者と調整しながら進めていくこととされた。

(5) 引き継ぎ事項

本課題については、準備委員会において詳細な検討や意思決定を行う課題ではなく、事務局から示された基本的な進め方や時期を確認する事項であることから、以上の整理をもって記録とする。

課題No.7 開校記念式典について

(1) 課題の位置付け

開校記念式典は、新中学校の開校を内外に示す節目の行事であり、生徒、保護者、地域に対して、新しい学校のスタートを共有する重要な機会であることから、本課題は統合準備の最終段階における重要な事項である。本課題については、準備委員会として内容や形態を詳細に決定するものではなく、その位置付けや進め方を確認する事項として整理する。

(2) 検討の経過と主な確認事項

新中学校の開校は統合に関わったすべての人にとって大きな節目であり、生徒が新しい環境に前向きな気持ちで踏み出せるような式典とすることが重要であるとの思いが示された。

(3) 検討の中で整理された主な論点

①内容・時期

式典は一定の形式に基づいた形で実施することを確認。

・4月7日(火)

②実施体制

開校式典は、市および教育委員会が主体となって実施することを確認。

(4) 検討結果

開校式典については、一定の形式に基づき市および教育委員会が主催で行うことを準備委員会として整理をした。式典の具体的な内容および運営方法については、学校および事務局を中心に、関係者と調整しながら進めていくこととされた。

(5) 引き継ぎ事項

本課題については、準備委員会において詳細な検討や意思決定を行う課題ではなく、事務局から示された基本的な進め方や時期を確認する事項であることから、以上の整理をもって記録とする。

課題No.8 広報活動に関すること

(1) 課題の位置付け

広報活動は、学校統合の取組状況や検討内容を、地域や保護者、児童生徒に分かりやすく伝え、理解と納得を得ていくために欠かせない重要な事項であることから、その進捗状況や検討内容について、適時・適切に情報発信していくことが求められた。本課題は、統合準備に関する広報活動の実施主体や基本的な進め方を整理し、統合準備が円滑に進むことを目的とする。

(2) 検討の経過と主な確認事項

検討にあたっては、委員から、学校統合は長期にわたる取組であり、内容が多岐にわたることから、情報が不足したり偏ったりすることで、不安や誤解が生じやすいとの懸念が示された。このため、どの段階で、どのような内容を、誰に向けて発信するのかを整理し継続的に情報提供を行うことが重要であるとの考え方が示された。また、決定事項だけでなく、検討の経過や背景についても丁寧に伝えることが、理解と納得につながるとの認識が示された。

(3) 検討の中で整理された主な論点

① 広報内容

広報にあたっては、理事会、総会や専門部会の開催状況、協議内容、決定事項等を整理した資料を作成し、進捗が分かる形で情報発信を行うことが重要であるとの考え方が整理された。

② 広報手段

市ホームページ、広報紙、保護者向けメール配信、学校での掲示等、対象や内容に応じて複数の手段を組み合わせる広報を行うことが適当であるとの考え方が整理された。

③ 広報活動実施主体

広報活動の実務については事務局が中心となって実施することが適切であるとの考え方が整理された。

(4) 検討結果

以上の検討を踏まえ、広報活動については、学校統合に関する情報を分かりやすく整理し、適時情報発信を行うことの重要性について整理が行われた。また、広報の方法については、複数の手段を組み合わせる考え方が示され、具体的な情報発信については事務局を中心に進めていくこととされ、これらをもって、広報活動に関する準備委員会としての整理を終えた。

課題No.9 校舎の増築・改修に関すること

(1) 課題の位置付け

校舎の増築・改修は、新中学校における教育活動や学校運営の基盤となる重要な事項であり、生徒が安全で快適に学校生活を送るための環境整備に直結する課題であることから、本課題は統合準備において計画的に検討を進める必要がある事項として位置付けられた。環境整備・PTA・コミスク部会では、教育環境の充実と将来を見据えた施設整備の観点から、必要な機能や配置について検討を進める。

(2) 検討の経過と主な確認事項

検討にあたっては、委員から、新中学校として多くの生徒が集まることを想定し、教室数や特別教室、共用スペース等について、余裕を持った配置や動線が必要であるとの意見が示された。また、単に施設を拡張するのではなく、生徒の学びやすさや安全性、教職員の指導・支援のしやすさを重視した改修が求められるとの考え方が示された。あわせて、工事期間中の安全確保や、学校活動への影響を最小限に抑える配慮が重要であるとの認識が示された。

(3) 検討の中で整理された主な論点

①必要な施設機能

新中学校の規模や教育活動の内容を踏まえ、普通教室、特別教室、職員室などの管理に関わる室等について、必要な機能と面積を適切に確保することが重要であるとの考え方が整理された。

②安全性と快適性

耐震性や防災面への配慮に加え、生徒が安心して過ごせる環境づくりとして、バリアフリーや動線計画、快適性の向上を図る必要性が整理された。

③事業の進め方

校舎の増築・改修に関する具体的な設計や工事計画については、教育委員会および学校を中心に進め、準備委員会は必要に応じて情報共有を受ける形とすることが適当であるとの考え方が示された。

(4) 検討結果

以上の検討を踏まえ、校舎の増築・改修については、新中学校の教育活動に支障が生じないように配慮しつつ、必要な施設整備を計画的に進めていくことが重要であるとの整理が行われた。具体的な設計内容や工事の実施については、教育委員会および学校において、関係部署と連携しながら進めていくこととされた。

(5) 引き継ぎ事項

校舎の増築および改修については、準備委員会で整理した視点や意見を踏まえ、教育委員会により整備が進められ、申し送り時点において工事は完了して

いる。本課題については、準備委員会として果たすべき役割を終えたものとして整理する。

課題No.10 通学路の安全対策に関すること

(1) 課題の位置付け

通学路の安全対策は、生徒が毎日安心して登下校できる環境を確保するために不可欠な事項であり、保護者や地域にとっても大きな関心事であることから、本課題は学校統合に伴う重要な検討事項として位置付けられた。環境整備・PTA・コミスク部会では、通学距離や通行環境の変化を踏まえ、生徒の安全を最優先に、危険箇所の把握や対策の在り方を検討する。

(2) 検討の経過と主な確認事項

検討にあたっては、委員から、通学距離の延伸や交通量の多い道路を通行するケースが想定されることから、事故や危険箇所に対する不安の声が示された。また、生徒自身の注意喚起だけでなく、道路環境の整備や見守り体制の充実など、複数の視点から安全を確保する必要があるとの考え方が示された。あわせて、保護者や地域住民との連携を図りながら対策を進めることが重要であるとの認識が示された。

(3) 検討の中で整理された主な論点

①通学路の把握と危険箇所の整理

新中学校の通学区域を踏まえ、実際の通学経路を確認した上で、交通量の多い箇所や見通しの悪い場所など、危険が想定される箇所を整理する必要性が整理された。

②安全対策の考え方

危険箇所に対しては、注意喚起看板の設置や交通安全指導の実施など、状況に応じた対策を講じることが重要であるとの考え方が整理された。

③関係機関との連携

通学路の安全対策については、学校や教育委員会だけでなく、警察、道路管理者、地域等の関係機関と連携して進めることが不可欠であるとの考え方が示された。

(4) 検討結果

以上の検討を踏まえ、通学路の安全対策については、新中学校の開校に向けて、通学経路や危険箇所の整理を行い、関係機関と連携しながら必要な対応を進めていくことが重要であるとの整理が行われた。具体的な対策内容については、今後、学校および教育委員会を中心に検討を進めていくこととされた。

(5) 引き継ぎ事項

通学路の安全対策については、生徒の安全確保を第一に考え、学校、保護者、地域、関係機関が連携して継続的に取り組んでいくことが重要である。準備委員会として整理した考え方を踏まえ、今後も実態に応じた対策が講じられるよう引き継ぐ。

課題No.1 1 スクールバスの運行に関すること

(1) 課題の位置付け

スクールバスの運行は、新中学校への通学に伴う生徒の負担を軽減し、通学時の安全を確保するための重要な手段であることから、本課題は通学環境を支える基盤的な事項として位置付けられた。環境整備・PTA・コミスク部会では、特に、通学距離が長くなる生徒や、公共交通機関の利用が困難な地域への配慮が求められる中で、慎重な検討が必要な課題として取り扱う。

(2) 検討の経過と主な確認事項

検討にあたっては、委員から、生徒の体力面や登下校時の安全性を考慮し、通学手段としてスクールバスを活用することの必要性について意見が示された。また、保護者からの送迎に過度な負担がかからないようにすることや、天候不良時においても安定した通学手段を確保することが重要であるとの考え方が示された。あわせて、利用対象や運行ルート、運行回数等については、公平性に配慮しながら検討を進める必要があるとの認識が示された。

(3) 検討の中で整理された主な論点

①スクールバス運行の目的

スクールバスは、通学距離や地理的条件等を踏まえ、通学に特に配慮を要する生徒の安全確保を目的として運行することが整理された。

②運行方法の考え方

運行ルートや停留所の設定、運行時間については、生徒の通学実態や地域の状況を踏まえ、実用性と安全性の両面から検討する必要性が整理された。

③通信環境（Wi-Fi等）への配慮

長時間の乗車が想定されることを踏まえ、スクールバス車内における通信環境（Wi-Fi等）についても意見が示され、ICT活用や安全面への配慮の観点から、その必要性や課題について検討・整理が行われた。

④他の通学手段との関係

スクールバスの運行にあたっては、徒歩、自転車、公共交通機関等の通学方法との関係も考慮し、全体として無理のない通学環境となるよう調整することが重要であるとの考え方が示された。

(4) 検討結果

以上の検討を踏まえ、スクールバスについては、新中学校への通学手段の一つとして運行する方向性が整理された。具体的な運行内容や利用条件については、今後、学校および教育委員会を中心に、関係機関と連携しながら調整・検討を進めていくこととされた。

(5) 引き継ぎ事項

スクールバスの運行については、準備委員会で整理した考え方を踏まえ、教育委員会において具体的な運行計画が検討・運用されることとなる。なお、バス停の位置や利用するバスについては、毎年度の生徒の居住状況や通学実態、保護者の利用希望等を確認した上で、必要に応じて見直しを行いながら対応していく運用を前提とする。本課題については、通学路の安全対策と併せて、関係者間で継続的に情報共有を図りながら対応していくものとして引き継ぐ。

課題No.1 2 看板・案内標識の整備に関すること

(1) 課題の位置付け

看板・案内標識の整備は、新中学校への来校者や地域の人々が迷うことなく学校へ訪れることができるようにするための重要な環境整備であり、学校の分かりやすさや安全性を支える要素の一つであることから、本課題は開校に向けた基盤整備として位置付けられた。環境整備・PTA・コミスク部会では、特に、統合により学校の名称が変わることを踏まえ、丁寧な情報提供が必要であるとの認識のもと、検討が進める。

(2) 検討の経過と主な確認事項

検討にあたっては、委員から、新中学校の開校により、保護者や地域住民、関係機関など、これまで以上に多様な来校者が想定されることから、看板や案内標識の役割が重要になるとの意見が示された。また、単に学校名を表示するだけでなく、初めて来校する人にも分かりやすい配置や表現とすることが必要であるとの考え方が示された。あわせて、通学路や周辺道路における案内についても配慮が必要であるとの認識が示された。

(3) 検討の中で整理された主な論点

①表示内容と分かりやすさ

看板や案内標識については、新中学校の名称が明確に分かることに加え、来校者が迷わず目的地に到達できるよう、分かりやすい表現や配置とすることが重要であるとの考え方が整理された。

②設置箇所の考え方

学校敷地内だけでなく、周辺道路や主要な進入経路においても、必要に応じて案内表示を行うことが適当であるとの考え方が整理された。

③関係機関との調整

道路管理者等との調整が必要となる場合があることから、設置にあたっては関係機関と連携しながら進める必要があるとの考え方が示された。

(4) 検討結果

以上の検討を踏まえ、看板・案内標識については、新中学校への来校者が安心して利用できる環境を整える観点から、分かりやすさを重視した整備を行うことが重要であるとの整理が行われた。具体的な設置内容や表示方法については、今後、学校および教育委員会を中心に、関係機関と調整しながら進めていくこととされた。

(5) 引き継ぎ事項

看板・案内標識の整備については、開校後の利用状況や来校者の動線等を踏まえ、必要に応じて見直しや追加を行うことも重要である。準備委員会として整理した考え方を踏まえ、今後は学校および教育委員会において、安全で分かりやすい案内環境が確保されるよう取り組むものとする。

課題No.1 3 部活動に関すること

(1) 課題の位置付け

部活動は、生徒の学校生活を豊かにし、仲間との関わりを深める重要な教育活動の一つであることから、新中学校においても生徒の成長に寄与する取組として位置付けられた。一方で、統合後の生徒数や教職員体制、地域の実情等を踏まえる必要があることから、環境整備・PTA・コミスク部会において基本的な考え方を整理する。

(2) 検討の経過と主な確認事項

検討にあたっては、委員から、部活動は技術の向上だけでなく、生徒が主体的に活動し、達成感や協調性を育む大切な場であるとの意見が示された。また、教職員の負担や指導体制、活動時間等についても配慮が必要であり、無理のない形で持続可能な部活動の在り方を考えることが重要であるとの考え方が示された。あわせて、生徒の多様な興味や関心に応えられるような環境づくりが望ましいとの認識が示された。その中で、部活動の内容や運営方法の最終的な決定は学校が主体となって行う事項であり、準備委員会は検討に必要な視点や材料を整理する立場であることが確認された。また、統合後の部活動の在り

方を検討するにあたり、生徒の希望や関心を把握する目的でアンケートを実施し、その結果を検討の参考資料とすることが確認された。

(3) 検討の中で整理された主な論点

①統合校における部活動の考え方

統合により生徒数が増加することを踏まえ、生徒が部活動を選択できる環境を確保することが重要であるとの認識が共有された。

②既存部活動および希望状況の整理

各中学校で行われてきた既存の部活動の状況や、生徒アンケートにより把握した希望の傾向等を整理し、統合後の部活動検討の参考とする必要性が確認された。

③地域移行との関係

土日を中心とした部活動の地域移行についても視野に入れつつ、学校部活動と地域における活動との役割分担や連携の在り方を検討していく必要があることが整理された。

④通学手段との関連

部活動を任意参加とした場合の下校時刻や通学手段については、スクールバスの運行（課題 11）等との関連も踏まえ、学校における検討が必要であることが確認された。

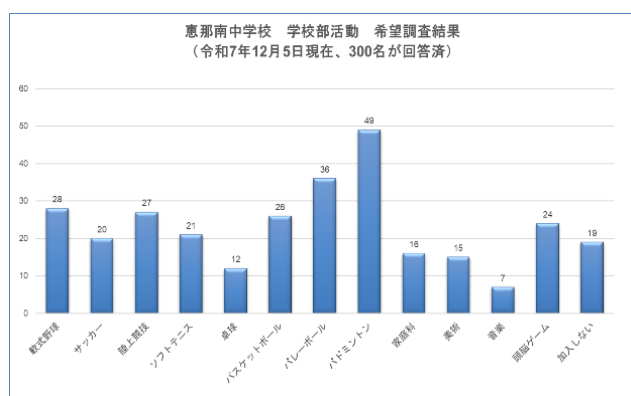
(4) 検討結果

以上の検討を踏まえ、部活動については、準備委員会において新中学校における基本的な考え方の整理を行うにとどめ、具体的な部活動の内容、設置、運営方法等については、開校後に学校を中心として検討を進めていくこととされた。

(5) 引き継ぎ事項

部活動は、生徒の実態や学校の教育方針に大きく関わる事項であり、統合後の学校運営の中で継続的な検討が求められる。本課題で整理した考え方や、生徒アンケートを含む検討資料については、今後、学校が部活動の在り方を検討する際の参考として活用されることを前提として、本課題に関する整理を学校運営へ引き継ぐ。

【部活動生徒アンケート結果】



分類	新規	部活動名 (案)	活動場所 (予定)	R7各学校部活動部員数
＜運動系＞ 8種目		野球	B & G グラウンド	岩24人、山4人
	○	サッカー	B & G グラウンド	《新規》
		陸上	学校グラウンド	岩13人、明24人
		ソフトテニス	テニスコート	岩11人、山26人、明16人
		卓球	体育館2階	岩13人、明18人、串16人、上10人
		バスケットボール	体育館	岩18人、山17人、明14人
		バレーボール	体育館	岩17人、山16人、明15人、上11人
	○	バドミントン	B & G 体育館	《新規》
＜文化系＞ 4種目	○	家庭科	被服室または調理室	《新規》調理、裁縫など
	○	美術	美術室	《新規》作品作りなど
	○	音楽	音楽室	《新規》合唱など(吹奏楽ではない)
	○	頭脳ゲーム	理科室	《新規》ボードゲームなど

課題No.1 4 PTA の組織運営に関すること

(1) 課題の位置付けと検討の目的

PTA は、保護者と学校が連携しながら、生徒の健やかな成長や学校運営を支えていくための重要な組織であることから、新中学校においても円滑な組織運営が求められる事項として位置付けられた。環境整備・PTA・コミスク部会では、統合により複数校の PTA が一本化されることを踏まえ、保護者の負担や参加のしやすさに十分配慮する必要がある。

(2) 検討経緯と主な確認事項

検討にあたっては、委員から、PTA 活動は、生徒や学校を支える大切な役割を担う一方で、役員や特定の保護者に負担が偏りやすいとの懸念が示された。また、統合後の新中学校においては、従来活動をそのまま継続するのではなく、保護者の多様な事情や生活環境に配慮した組織運営とすることが重要であるとの考え方が示された。その中で、各中学校の PTA は、規約、役員体制、事業内容等に違いがあることが示され、それらを整理した上で、統合後の新 PTA 組織を検討していく必要があることが確認された。また、PTA は保護者による任意の組織であることから、準備委員会の段階で詳細な内容までを決定するのではなく、新しい学校の保護者が主体となって協議・決定していくことが望ましいとの考え方が共有された。

(3) 検討の中で整理された主な論点

①組織の基本的な考え方

新中学校の PTA については、保護者が参加しやすく、持続可能な組織とすることを重視し、役割や活動内容を必要最小限に整理する考え方が重要であるとの整理が行われた。

②役員構成と選出方法

役員の選出にあたっては、過度な負担が生じないように配慮しつつ、地区や学年のバランスを考慮する必要があるとの考え方が整理された。

③新 PTA 設立に向けた進め方

新 PTA 組織の設立にあたっては、まず準備委員会において考え方や素案を整理し、その後、保護者が主体となって協議を進めていくことが適切であるとの認識が確認された。

(4) 検討結果

以上の検討を踏まえ、PTA の組織運営については、新中学校において無理のない形で活動が継続できるよう、準備委員会において基本的な考え方の整理が行われた。具体的な組織体制や活動内容については、開校後に学校および PTA を中心として検討を進めていくこととされた。

(5) 引き継ぎ事項

新 PTA 組織の具体的な運営や規約、役員体制等については、開校後に新 PTA を正式に立ち上げ、保護者総会等において、保護者が主体となって協議・決定していくことが前提とされている。その円滑な移行に向けて、準備委員会とは別に、令和 7 年度の各中学校 PTA 役員が集まり、統合後を見据えた組織体制や役員構成等について検討を行い、役員案の整理が進められた。これらは、新 PTA 設立後に行われる協議の参考資料として位置付けられるものであり、準備委員会で整理した考え方と併せて、新しい PTA 組織の円滑な立ち上げにつながるものとして引き継ぐ。

【恵那南中学校 PTA 本部役員候補者】

令和 8 年度恵那南中学校 PTA 本部役員候補者							
役職	氏名	学年	地区	役職	氏名	学年	地区
会長	堀 大介	3年	明智	家庭教育委員長	木村 仁枝	3年	山岡
副会長	森 靖博	3年	岩村	家庭教育副委員長	和田 吉弘	2年	上矢作
副会長	後藤 加代子	3年	岩村	監事	佐伯 裕香	2年	岩村
会計	加藤 淳	3年	山岡	監事	川上 瑛	2年	串原
書記	伊藤 真帆	3年	明智	理事	原田 智文	2年	山岡
広報委員長	佐藤 真一	3年	上矢作	理事	堀 雄二	2年	串原
広報副委員長	堀 広幸	2年	明智				

課題No.15 学校運営協議会の組織運営に関すること

(1) 課題の位置付け

学校運営協議会は、法令に基づき設置される組織であり、学校と地域が連携・協働しながら、より良い学校づくりを進めていくための重要な仕組みであることから、新中学校においても、その役割や運営の在り方について整理する必要がある事項として位置付けられた。環境整備・PTA・コミスク部会では、これまで各中学校で設置・運営されてきた学校運営協議会の状況を踏まえつつ、統合後の新たな学校運営協議会の組織運営の在り方について整理する。

(2) 検討の経過と主な確認事項

検討にあたっては、委員から、新中学校が地域に根ざした学校として歩んでいくためには、学校運営協議会を通じて、地域や保護者の声を学校運営に生かしていくことが重要であるとの意見が示された。また、形だけの組織とならないよう、協議内容や役割が明確で、学校と地域双方にとって意義のある運営とすることが求められるとの考え方が示された。あわせて、委員構成や運営方法については、無理のない形で継続できることが重要であるとの認識が示された。

(3) 検討の中で整理された主な論点

①既存学校運営協議会の状況把握

各中学校に設置されている学校運営協議会について、規約、構成員、運営の実態等を整理し、統合後の学校運営協議会検討の参考とする必要性が確認された。

②統合後の学校運営協議会の考え方

統合後の学校運営協議会については、新しい学校の教育方針や地域との関係性を踏まえ、学校と地域が継続的に連携・協働できる組織として構築していくことが重要であると整理された。

③構成員および設置に向けた考え方

検討にあたっては、統合後の学校運営協議会の構成についても資料が示され、学校関係者、保護者、地域関係者等により構成することを基本とした考え方が整理された。これらは、協議会設置後に具体的に検討・決定していくための構成員（案）として位置付けられたものである。

(4) 検討結果

以上の検討を踏まえ、学校運営協議会の組織運営については、新中学校において地域と協働した学校づくりを進めていくための重要な仕組みであるとの位置付けの整理が行われた。具体的な委員構成や運営方法については、開校後に学校を中心として、関係者と協議しながら検討を進めていくこととされた。

(5) 引き継ぎ事項

学校運営協議会については、学校と地域が対話を重ね、相互に支え合う関係を築いていく場として機能することが重要である。準備委員会で整理した考え方や、構成員に関する方向性（案）を踏まえ、統合後に設置される新たな学校運営協議会において、学校および地域関係者が主体となって協議を重ね、組織運営の在り方が具体化されていくことを前提として、今後は学校において、地域の実情に応じた運営が行われるよう引き継ぐ。

【構成員に関する方向性（案）】

地域学校協働活動推進員 (各地域1人)	5人	地域住民を代表する方として、従来より地域と小中学校との連携・協働を行っている
市の振興事務所長 (各地域1人)	5人	関係行政機関の職員を代表する方として、各地域を把握している
生徒の保護者を代表する方	1人	恵那南中学校PTA会長を想定
恵那南中学校長	1人	学校を代表する方

課題No.16 教育課程等、教育内容に関すること

(1) 課題の位置付け

新中学校における教育課程および教育内容は、学校運営の中核を成すものであり、生徒の学びの質に直接関わる重要な要素である。教育活動・学校事務部会では、統合前各校で培われてきた教育活動の特色を踏まえつつ、統合後の新中学校における教育課程編成および教育内容の基本的な考え方を整理する。

(2) 検討の経過と主な確認事項

教育課程編成は学校長の責任の下で行われるものであり、準備委員会が内容を決定するものではないことについて確認した。その上で、統合前各中学校において実施されてきた教育活動、特に総合的な学習の時間や地域と関わる学習については、統合後の新中学校においても重要な要素となり得ることが示され、それらをどのように整理・継承していくかについて意見交換が行われた。検討にあたっては、委員から、新中学校においては、生徒一人一人の学びを大切に、基礎的・基本的な学力の定着とともに、主体的に考え、行動できる力を育てていくことが重要であるとの意見が示された。また、学校統合を機に、これまでの教育内容を引き継ぐだけでなく、新しい学校としての特色や強みを生かした教育の在り方を検討していく必要があるとの考え方が示された。あわせて、地域との関わりを生かした教育活動や、子どもたちの将来を見据えた学びの充実が求められるとの認識が示された。

(3) 検討の中で整理された主な論点

①教育課程編成の基本的な考え方

教育課程は、学習指導要領に基づき、学校長の責任の下で編成されるものであり、統合前各校の教育活動の特色を尊重することが重要であるとの認識が整理された。

②各校の教育活動の整理

各中学校で行われてきた教育活動や取組について整理を行い、統合後の教育課程編成の参考資料とする必要があることが確認された。

③統合後の教育内容の方向性

統合後の新中学校においては、生徒の実態や地域性を踏まえながら、学校が主体となって教育内容を具体化していくことが重要であると整理された。

(4) 検討結果

以上の検討を踏まえ、教育課程および教育内容の具体については、最終的には学校長を中心とした学校が主体となって編成・決定する事項であるが、統合準備委員会として統合前の各校の教育活動の状況を踏まえ、「日課案」「各学年の地域学習案」を整理し、その内容を学校に引き継ぐ。学校はこの案を元に、新中学校において引き続き検討発展させていくことが望ましい。

(5) 引き継ぎ事項

教育課程および教育内容については、統合後の学校運営の中で、生徒の実態や地域の状況を踏まえながら、学校が主体となって継続的に検討・改善していく事項である。本課題において整理した考え方や経過については、今後の教育課程編成の参考として引き継ぐ。

【日課(案)】

	6時間授業		5時間授業
	掃除あり	掃除なし	掃除あり
開錠	7:50	7:50	7:50
フリータイム①	8:15まで	8:15まで	8:15まで
朝の会	8:15～8:20	8:15～8:20	8:15～8:20
1時間目	8:30～9:20	8:30～9:20	8:30～9:20
2時間目	9:30～10:20	9:30～10:20	9:30～10:20
3時間目	10:30～11:20	10:30～11:20	10:30～11:20
4時間目	11:30～12:20	11:30～12:20	11:30～12:20
給食	12:20～12:55	12:20～12:55	12:20～12:55
昼休み	12:55～13:20	12:55～13:20	12:55～13:20
5時間目	13:20～14:10	13:20～14:10	13:20～14:10
6時間目	14:20～15:10	14:20～15:10	-
掃除	15:15～15:25	-	14:15～14:25
フリータイム②	15:25～15:35	15:10～15:20	14:25～14:35
帰りの会	15:35～15:40	15:20～15:25	14:35～14:40
委員会、特別活動、部活動等	15:45～16:15	15:30～16:15	-
最終下校、バス出発	16:30	16:30	14:50

【各学年の地域学習(案)】

1年生	恵南地区地域巡り
2年生	恵那南地区にある福祉施設と連携した福祉教育・職場体験
3年生	探求型学習 恵南の未来を考える
	実践女子中学校との交流

課題No.17 学校行事に関すること

(1) 課題の位置付け

学校行事は、生徒の成長や集団としての一体感を育む教育活動の重要な要素である。統合中学校においては、各校でこれまで大切にされてきた行事の趣旨や背景を踏まえつつ、新しい学校としての行事の在り方を整理していく必要があった。教育活動・学校事務部会では、統合後の学校行事についての基本的な考え方や整理の視点を確認し、学校運営へ引き継ぐ。

(2) 検討の経過と主な確認事項

検討にあたっては、委員から、学校行事は学年や学級の枠を超えて生徒同士の関わりを深める貴重な機会であり、新中学校においても、生徒一人一人が主体的に関われる内容とすることが重要であるとの意見が示された。また、行事

の内容や実施方法については、これまで各校で大切にされてきた取組や文化を尊重しつつ、新中学校としての一体感が高まるよう工夫する必要があるとの考え方が示された。あわせて、教職員や生徒に過度な負担が生じないように配慮する視点も重要であるとの認識が示された。

(3) 検討の中で整理された主な論点

①各校の学校行事の整理

統合前各中学校において実施されてきた学校行事について、行事の内容や実施時期、教育的意義を整理し、統合後の検討に生かす必要があることが確認された。

②統合後の学校行事の考え方

統合後の新中学校における学校行事については、各校の取組を踏まえつつ、新しい学校としての一体感や共通性を育む行事の在り方を学校が主体となって検討していくことが重要であると整理された。

③教育課程との関係

学校行事は教育課程の一部であることから、教育内容や年間指導計画との整合を図りながら編成していく必要があることが確認された。

④負担への配慮

行事の実施にあたっては、生徒や教職員の負担に配慮し、無理のない運営となるよう工夫する必要があるとの考え方が整理された。

(4) 検討結果

以上の検討を踏まえ、学校行事の具体的な内容や実施方法については、最終的には学校長を中心とした学校が主体となって決定する事項であるが、統合準備委員会として統合前の各校の学校行事の状況を踏まえ、「各学年の宿泊を伴う行事案」「全校で実施する行事案」を整理し、その内容を学校に引き継ぐ。学校はこの案を元に、新中学校において引き続き検討発展させていくことが望ましい。

(5) 引き継ぎ事項

学校行事については、統合後の学校運営の中で、生徒の実態や地域の特性を踏まえながら、学校が主体となって計画・実施していく事項である。本課題で整理した考え方や各校の行事の経過については、今後の学校行事計画を検討する際の参考として引き継ぐ。

【各学年の宿泊を伴う行事(案)】

1年生	旭高原自然の家【1泊2日】
2年生	若狭・海の研修【1泊2日】
3年生	東京研修【2泊3日】 (実践女子中学との交流も含む)

【全校で実施する行事(案)】

2学期	体育祭
2学期	合唱祭
3学期	3年生を送る会

課題No.18 生徒会に関すること

(1) 課題の位置付け

生徒会は、生徒が主体的に学校生活に関わり、自ら考え行動する力を育む重要な自治的組織である。統合中学校の開校にあたっては、新しい学校のスタートとともに、生徒会活動をどのように立ち上げ、引き継いでいくかを整理する必要があった。教育活動・学校事務部会では、生徒の主体性を尊重することを前提に、統合後の生徒会の在り方に関する基本的な考え方を整理する。

(2) 検討の経過と主な確認事項

検討にあたっては、委員から、生徒会は学校生活をよりよくしていくための生徒自身の声を学校運営に反映する大切な役割を担うものであり、新中学校においても、生徒の自主性を尊重した活動が重要であるとの意見が示された。また、統合後の新しい環境の中で、生徒同士のつながりを深め、学校への所属感や一体感を育てる役割を果たすことが期待されるとの考え方が示された。あわせて、生徒会活動は生徒の負担が過度とならないよう配慮する必要があるとの認識が示された。

(3) 検討の中で整理された主な論点

①生徒会の主体性

生徒会は、生徒が自ら考え、話し合い、決定していく自治的な組織であることから、その在り方や活動内容については、生徒主体で検討されるべきであるとの考え方が整理された。

②組織および活動の考え方

統合後の生徒会については、委員会構成や活動内容、役員を選出方法等を含め、生徒の意見や実態を踏まえて構築していく必要があることが確認された。

③統合前後の進め方

統合前には、生徒会間の交流や情報共有を行いながら準備を進め、統合後には新しい生徒会として、生徒の話し合いを通じて具体的な組織や活動を決定していくことが適切であると整理された。

(4) 検討結果

生徒会に関する事項は、生徒が主体となって検討・決定していくことを基本とし、準備委員会としては統合前の各校の生徒による代表者会を中心に検討された「生徒会執行部・委員長の選出案」を了承した。今後は学校において、学校の状況や生徒の意見を尊重した生徒会活動が進められるよう申し送る。

(5) 引き継ぎ事項

生徒会は、生徒の主体性と自治的な力を育む重要な組織であり、その在り方は生徒自身の経験と話し合いを通じて形成されていくものである。本課題で整理した考え方を踏まえ、統合後の新中学校において、生徒が中心となった生徒会

活動が展開されていくことを前提として、今後は学校において、生徒の意見を尊重した生徒会活動が進められるよう引き継ぐ。

【生徒会執行部・委員長の選出案】

選出方法	・開校後、立会演説会を行い、全員投票の選挙による選出をする。
選出方法の理由	・生徒会執行部や委員長へ立候補したい」という思いをもっている生徒が複数人いる学校がある。 ・学校規模によって当選への有利・不利が起きないように、開校後、互いのことを知ったうえで選出する。
選挙についての配慮事項	・立候補者については「これまでの5校の取組」を踏まえた公約や取組を考える。 ・投票者についても、同じ視点で投票する。

課題No.19 交流事業に関すること

(1) 課題の位置付け

交流事業は、統合を円滑に進めるために、生徒同士が事前に関わり合い、新しい学校生活に向けた不安を和らげるとともに、相互理解を深めるための重要な取組である。教育活動・学校事務部会では、統合前後における生徒の円滑な移行を支える観点から、交流事業の必要性と基本的な考え方を整理する。

(2) 検討の経過と主な確認事項

検討にあたっては、委員から、統合前から生徒同士が顔を合わせ、関係づくりを進めておくことが、新中学校での円滑な人間関係形成につながるとの意見が示された。また、交流事業を通じて、学校や教職員の雰囲気を知ることで、生徒や保護者の不安軽減にもつながるとの考え方が示された。一方で、交流事業の実施にあたっては、生徒の負担や学校行事との兼ね合いにも配慮が必要であるとの認識が示された。

(3) 検討の中で整理された主な論点

①交流事業の目的

交流事業は、生徒が新しい仲間と自然に関わる機会をつくり、統合後の学校生活への不安軽減や人間関係づくりにつなげることを目的とするものであると整理された。

②統合前後の進め方

統合前には可能な範囲で交流の機会を設け、統合後には新しい学校としての教育活動や行事の中で交流を深めていくことが望ましいとの認識が共有された。

③学校行事・教育活動との関係

交流事業については、学校行事や教育活動と関連付けて実施することで、教育的効果を高めることが期待されると整理された。

(4) 検討結果

学校統合を円滑に進めるため、交流事業は重要な取組であることを確認し、統合前から段階的に実施し、新中学校での学校生活が始まるよう、準備を進めていくことが重要であるとの整理が行われた。交流事業の具体的な内容や方法については、学校が主体となって生徒の状況や教育活動とのバランスを踏まえながら検討を進めていくこととされた。

(5) 引き継ぎ事項

交流事業については、統合前後の生徒の実態や学校運営の状況を踏まえながら、学校が主体となって継続的に取り組んでいく事項である。本課題で整理した考え方を踏まえ、今後の学校行事や教育活動の中で、適切な形で交流の機会が設けられるよう引き継ぐ。



【小学6年生 交流事業の様子】

【中学1年生 交流事業の様子】



【中学2年生 交流事業の様子】



課題No.20 学校備品・教材備品の整理に関すること

(1) 課題の位置付け

統合中学校の開校にあたっては、これまで各中学校で使用されてきた学校備品および教材備品について、統合後の教育活動に支障が生じないように整理していく必要があった。教育活動・学校事務部会では、備品整理を一律に急ぐのではなく、段階的に進めることを前提として、その基本的な考え方や進め方を整理する。

(2) 検討の経過と主な確認事項

検討にあたっては、委員から、各校がこれまで使用してきた備品には状態や使用頻度に差があることから、一律に引き継ぐのではなく、実際の使用状況を踏まえて整理することが望ましいとの意見が示された。また、備品の整理にあたっては、教職員が授業や指導を行いやすい環境を整えることが重要であり、新中学校の教育内容や指導体制に合った備品配置を考える必要があるとの考え方が示された。あわせて、必要以上の購入を避け、既存の備品を有効に活用する視点が重要であるとの認識が示された。

(3) 検討の中で整理された主な論点

①整理の時期

統合中学校で使用しなくなった学校備品および教材備品については、開校後おおむね1年間は現行の備品をそのまま保管し、教育活動や学校運営に支障がないかを確認する期間とする考え方が整理された。

②整理の進め方および優先順位

整理を開始するにあたっては、2年目以降に整理方針を定め、市内の学校での活用を優先し、次に市内公共施設等での活用を検討し、それでも不要となるものについて処分を行うという段階的な対応が適切であると確認された。

③整理主体

学校備品・教材備品の具体的な整理や管理については、学校および教育委員会が主体となって進める事項であることが整理された。

(4) 検討結果

統合中学校で使用しなくなった学校備品および教材備品については、開校後おおむね1年間は現行の備品を保管し、2年目以降に整理を行う場合は、市内学校、市内公共施設での活用を優先し、段階的に対応する。備品整理は、学校および教育委員会が主体となって進める事項である。

これらをもって、学校備品・教材備品の整理に関する準備委員会としての検討結果とした。

(5) 引き継ぎ事項

学校備品および教材備品については、統合後の教育活動への影響に十分配慮しながら、本課題で整理した優先順位の考え方を踏まえ、教育委員会において、有効活用が図られることを前提として、本課題に関する整理を引き継ぐ。

課題No.2 1 学校図書に関すること

(1) 課題の位置付け

学校図書は、生徒の読書活動や調べ学習等を支える教育環境の一要素であり、統合中学校の開校にあたっては、各中学校で保有してきた図書をどのような考え方で集約し、新中学校の図書環境を整えていくかを整理していく必要があった。教育活動・学校事務部会では、学校図書の具体的な冊数や配置、整理方法をこの段階で決定するものではなく、まず新中学校における図書室の在り方や基本的な考え方（コンセプト）を整理し、その後の設計や整備、蔵書の移管・整理につなげていくことを前提として、位置付けを整理する。

(2) 検討の経過と主な確認事項

検討にあたっては、委員からは複数の意見として、生徒が日常的に利用しやすい図書室とすることの重要性に加え、読書活動のみならず、調べ学習や自主学習等にも活用しやすい環境とする観点から、図書室の規模や配置、動線についても配慮が必要であるとの意見が示された。

(3) 検討の中で整理された主な論点

① 図書室の在り方（コンセプト）

新中学校の図書室については、単に図書を保管・閲覧する場としてだけでなく、読書活動や調べ学習、自主学習等を支える学習環境として、どのような役割を担う空間とするのかという基本的な考え方（コンセプト）を整理する必要があることが確認された。

② 利用しやすさと空間構成への配慮

生徒が日常的に利用しやすい図書室とするため、図書室の規模や配置、動線等についても配慮が必要であり、これらの視点を今後の設計やレイアウトに反映していくことが重要であるとの認識が共有された。

③ 整理の進め方と時期

学校図書については、統合直後から一律に整理や処分を行うのではなく、開校後一定期間は既存の図書を活用しながら運用状況を確認した上で、段階的に整理や移管を進めていくことが適切であるとの考え方が整理された。

④ 整理・運用の主体

学校図書の整理や管理、運用については、教育活動との関連が深いことから、学校および司書が主体となって対応していく事項であることが確認された。

(4) 検討結果

○広いスペースが必要

落ちついて読書・学習ができる空間が必要となり、それぞれを配置できるスペースが必要。圧迫感が無く、開放的で入りやすい。明るく広い空間。

○利用しやすい環境づくり

生徒が気軽に利用できる雰囲気、空間デザインの工夫が必要。

多目的な利用を見据えて、外部からもアクセスしやすい場所とする。

○快適な空間づくり

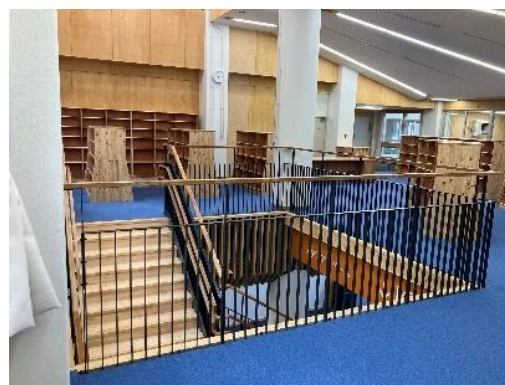
リラックスして過ごせる空間となるよう、レイアウトの工夫が必要。

温度や照度が保たれていることは必須。

以上について、校舎の増改築を検討している環境整備・PTA・コミスク部会に伝え、設計（案）に反映していく事項として整理した。

(5) 引き継ぎ事項

学校図書については教育活動と連動した図書環境づくりが、学校において進められるよう引き継ぐ。



【メディアスペース（図書室）】

課題No.2 2 保存文書等の整理に関すること

(1) 課題の位置付け

保存文書や各種資料は、学校の歩みや教育活動の記録として重要なものであり、統合後においても適切に整理・保存していく必要がある。教育活動・学校事務部会では、統合前各中学校において保管されてきた保存文書や記念品、記録資料等について、統合後の取扱いの考え方を整理し、円滑な引き継ぎを行う。

(2) 検討の経過と主な確認事項

検討にあたっては、委員から、保存すべき文書と整理・廃棄を検討すべき文書を区分し、混乱のない形で引き継ぐことが必要であるとの考え方が示された。あわせて、個人情報等の取扱いに十分配慮しながら整理を進める必要があるとの認識が示された。その中で、学校沿革に関する資料、寄贈品、賞状やトロフィー等については、すべてを一律に保存・展示することは難しいことから、保存・展示・整理の方針を定めた上で、段階的に対応していく必要があることが確認された。

(3) 検討の中で整理された主な論点

①保存文書および資料の整理方針

統合前各中学校において保管されていた保存文書や資料については、内容や性質に応じて整理し、統合後の学校に引き継ぐものと、一定期間保管後に整理するものとを区分する必要があることが確認された。

②保存・展示の考え方

学校の歴史や教育活動を伝える資料については、その意義を踏まえつつ、展示スペースや管理体制を考慮しながら保存・展示の在り方を検討する必要があると整理された。

③整理主体

保存文書や資料の整理・管理については、学校および教育委員会が主体となって進める事項であることが確認された。

(4) 検討結果

保存文書や資料については、内容や性質に応じて整理方針を定め、段階的に対応し、開校後に学校および教育委員会を中心として検討を進めていくこととされた。

(5) 引き継ぎ事項

保存文書や各種資料については、学校の歴史や記録として重要な役割を担うものである。本課題で整理した考え方を踏まえ、学校および教育委員会において、法令や保存年限等に配慮しながら、計画的な整理と適切な保存が進められるよう引き継ぐ。

課題No.23 予算計画に関すること

(1) 課題の位置付け

開校にあたって、学校運営を円滑に開始するため、予算計画や学校徴収金等の会計に関する整理が必要であった。本課題は、統合前各中学校で行われてきた予算管理や会計の処理等の状況を踏まえつつ、統合後の新中学校における予算および会計の基本的な考え方を整理し、学校運営へ適切に引き継ぐ。

(2) 検討の経過と主な確認事項

本課題について、学習費に関しては、学校で集金し実施することとし、5校の実態を踏まえ、できるだけ保護者負担が小さくなるよう配慮するとの考え方が示された。また、学校徴収金の取扱金融機関については、JA山岡支店に依頼する方針が示された。積立会計については、学校での事前集金は行わず、宿泊研修費や卒業アルバム代等については、保護者と業者が直接やり取りを行う方法とし、そのおおよその金額を入学説明会等で事前に伝えることとし、これらの内容について、準備委員会として共有・確認が行われた。

(3) 検討の中で整理された主な論点

①学習費に関する学校徴収金、

学校で集金し実施することを基本とし、各中学校の実態を踏まえながら、できるだけ保護者負担が小さくなるよう配慮する考え方とする。

②宿泊研修費や卒業アルバム代等に係る積立会計

学校での事前集金は行わず、保護者と業者が直接やり取りを行う方法を基本とする。

③学校徴収金の取扱金融機関

JA山岡支店に依頼する方針とする。

④これらの費用の取扱いや負担の目安については、入学説明会等の場において、保護者に対し事前に分かりやすく伝えることとする。

(4) 検討結果

予算計画に関することについては、会計処理や引き継ぎに関し、関係部署と連携しながら適切に進め、予算計画および学校徴収金に関する事項については、学校および教育委員会が主体となって対応する。

(5) 引き継ぎ事項

予算計画および学校徴収金については、統合後の学校運営に直結する重要な事項であり、開校後も学校および教育委員会が主体となって適切な管理と運用を行っていく必要がある。本課題で整理した考え方や検討経過を踏まえ、保護者への丁寧な説明を含め、円滑な学校運営が行われるよう引き継ぐ。

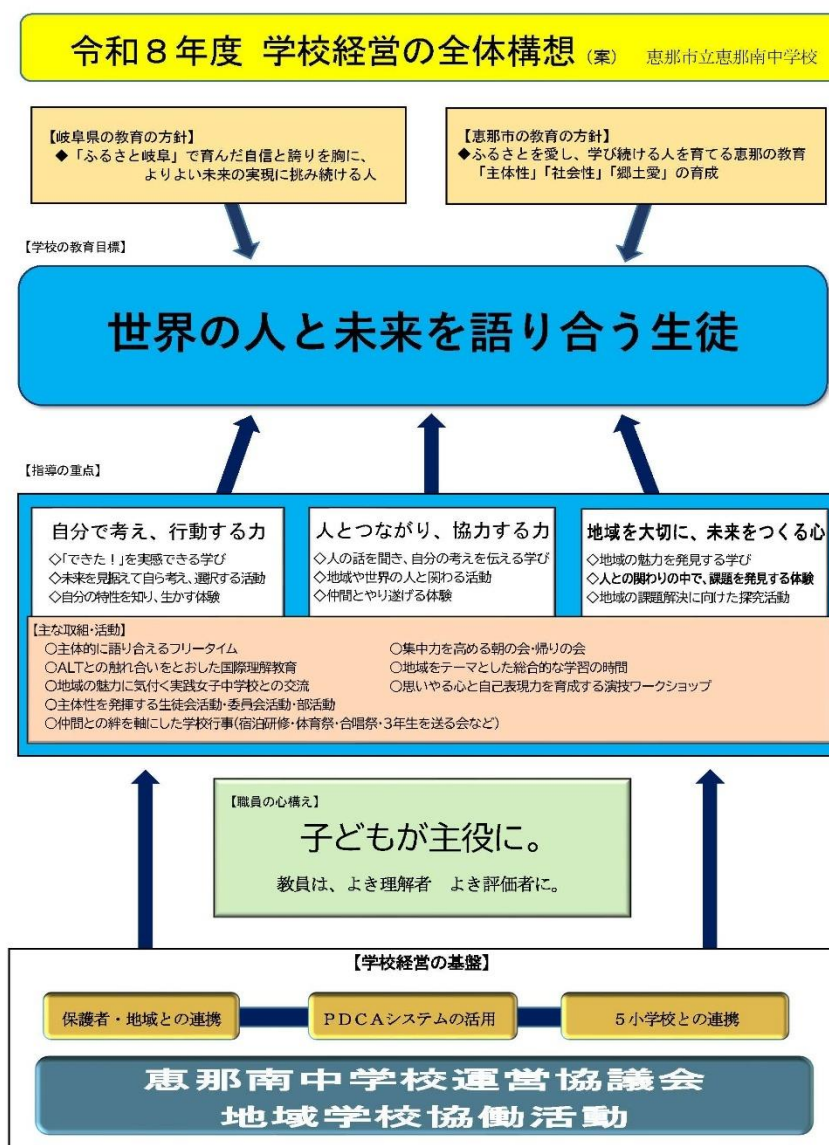
■学校経営の全体構想

本構想（案）は、統合準備委員会の課題として検討・決定したものでなく、これまで準備委員会で行われてきた各課題の検討や整理の状況を踏まえながら、新中学校の開校後、学校長が学校経営を進めていく際の基本的な考え方や方向性を示すために整理したものである。

学校経営に関する具体的な内容や最終的な決定については、開校後に学校長を中心として進めていくこととなるが、準備委員会において委員の皆さまから示された意見や議論の積み重ねは、今後の学校経営を支える重要な基盤となるものである。

本構想（案）に示す教育目標（案）についても、準備委員会での検討・整理を踏まえたたたきとして位置付けるものであり、開校後に学校長の判断と責任の下で、学校の実態や生徒の姿を踏まえながら検討・具体化されていくことを前提としている。

本構想（案）は、新たに着任する学校長へ申し送り、学校長の判断と責任の下で、学校の実態に応じて具体化されていくものとする。



3. 地域教育拠点施設(まなびルーム)の設置

恵那南中学校区に係る地域教育拠点(まなびルーム)整備事業は、令和8年4月の恵那南中学校開校に向けた学校整備と並行して、恵那南中学校区内の各地域において整備されたものである。

まなびルームの設置目的は、恵那南中学校の開校に伴う通学環境や教育環境の変化、道路事情等の影響により一時的に登校が困難となった場合においても、生徒が学校以外の場で学びを継続できる環境を確保することにある。あわせて、学習意欲のある子どもたちが、地域の中で自主的に学習できる場を整備することにより、学びの質の向上を図ることを目的としている。

岩村地域においては恵那市中央図書館岩村分館内に、山岡・明智・串原・上矢作地域においては各コミュニティセンター内に整備され、恵那南中学校とオンラインで接続できる学習環境を構築するとともに、必要な内装改修や大型モニター、学習用端末、通信環境等の整備が行われた。

これにより、地域に根ざした施設を活用しながら、ICTを活用した授業視聴や自主学習が可能となる基盤が整えられている。

○施設概要(拠点施設)

- ・岩村まなびルーム 佐藤一斎学びのひろば「スタディルーム」
(住所：岩村町 545 番地 1 TEL 0573-43-2150)
- ・山岡まなびルーム 山岡コミュニティセンター「図書室」
(住所：山岡町上手向 1207 1 TEL 0573 26-6926)
- ・明智まなびルーム 明智コミュニティセンター「音楽室」
(住所：恵那市明智町 846-6 TEL 0573-26-6927)
- ・串原まなびルーム 串原コミュニティセンター「ホールホワイエ」
(住所：串原 3146-3 TEL 0573-26-6928)
- ・上矢作まなびルーム 上矢作コミュニティセンター「図書室」
(住所：上矢作町漆原 44-2 TEL 0573-26-6929)

○利用できる時間帯

- ・岩村 恵那市中央図書館岩村分館の開館時間内
平 日：午前8時30分～午後7時(但し月曜日は午後5時まで)
土日祝：午前9時～午後5時
- ・岩村以外 平日(学校開校日)：午前8時30分～午後7時
土日祝・長期休暇：午前9時～午後5時

〈 岩村まなびルーム 〉



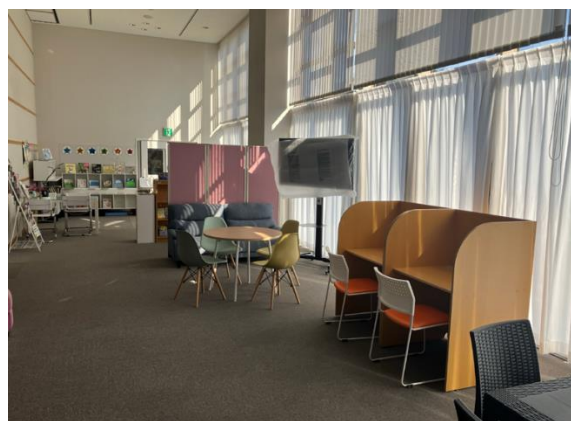
〈 山岡まなびルーム 〉



〈 明智まなびルーム 〉



〈 串原まなびルーム 〉



〈 上矢作まなびルーム 〉



—— 恵那南地区中学校統合に向けた検討の歩みと総括 ——

恵那南地区における中学校の統合に向けた取組は、少子化の進行や教育環境の変化を背景として、平成 21 年度に設置された「小規模教育検討委員会」における検討を端緒として始まった。

同委員会では、恵那市全体を見据えた適正規模や教育環境の在り方について整理が行われ、将来的に中学校統合を含めた検討が必要となる条件や方向性が示された。

その後、地区ごとの説明や意見聴取を踏まえながら、「恵那南地区中学校あり方検討委員会」では、5 校それぞれの実情を踏まえ、中学校の存続や統合の可能性を含めた幅広い視点から協議が重ねられた。あわせて、統合を仮定した場合の通学方法、学校規模、教育環境についても検討が行われ、地域や保護者との対話を通じた検討の重要性が確認された。

さらに、「恵那南地区中学校再編委員会」においては、これまでの検討を踏まえ、恵那南地区全体としての教育環境の充実を目的に、統合の方式や設置場所、通学条件等について具体的な協議が行われた。その結果、恵那南地区の中学校を 1 校に統合することが望ましいとの答申がまとめられるとともに、統合を進めるにあたり配慮すべき事項として、付帯事項が示された。

この答申を受け、社会状況や児童生徒数の推移等の変化を踏まえた検討の場として「恵那市教育環境等検討委員会」が設置され、教育環境の充実、通学の安全性、施設整備の考え方などについて、客観的かつ多角的な視点から意見が整理された。同委員会の提言は、統合の方向性を改めて検討するものではなく、これまでの答申や検討結果を踏まえ、その具体化に向けた考え方を整理するものであった。

これら一連の検討と提言を受け、令和 5 年度に「恵那南地区統合中学校準備委員会」が設置された。

本準備委員会では、統合後の学校生活が円滑に始まり、安定して営まれていくことを具体的に支える観点から、新中学校の校名・校歌・校章といった学校の象徴に関する事項をはじめ、通学環境、教育活動の在り方、施設整備、学校行事、組織運営等について検討を行ってきた。

これらの課題については、部会における専門的な協議を基礎としつつ、理事会および総会を通じて意見の共有と整理を重ね、新中学校へ引き継ぐべき考え方や方向性を段階的に整理してきた。

統合に向けた検討の過程では、地域や立場の違いから多様な意見や思いが示され、必ずしも容易に結論が得られるものばかりではなかった。しかしながら、本準備委員会は、そうした声を背景として受け止めながら、新中学校に引き継ぐべき考え方や検討結果を記録として整理し、将来にわたって説明可能な形で残すことを重要な役割として担ってきた。

これまで平成 21 年度から続いてきた各委員会での検討の経緯や結果を踏まえ、本準備委員会では、新中学校の開校に向けた事項について検討を行い、その結果として整理した考えや方向性を、令和 8 年 4 月 7 日の恵那南中学校の開校にあわせて、新中学校へ確実に引き継ぐものとする。

これらの積み重ねが、新たな学校づくりの基盤として生かされ、恵那南中学校が地域とともに歩み、生徒一人一人の成長を支える学校として発展していくことを願い、ここに統合中学校準備に関する総括とする。